

平成30年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成30年6月6日(水) 14時00分～15時00分
場 所	野幌公民館 2階 研修室5号
出席委員	押谷会長、内海副会長、五十嵐委員、神保委員、津嶋委員、中井委員、八戸委員、林倉委員、樋口委員、星委員(10名)
欠席委員	浅川委員、三輪委員、和田委員(3名)
事務局	高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、白崎環境室長、阿部廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹、江田施設係長、和田庶務係長、佐藤指導係長、中村減量推進係長、松橋減量推進係主任、高橋減量推進係主事(12名)
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議 事(議題) (1) 報告事項 ①平成29年度江別市ごみ排出量等の実績値について ②江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について ③江別市災害廃棄物処理計画の策定について 4. その他 5. 閉会
配布資料	・資料1 平成29年度江別市ごみ排出量の実績値について ・資料2 江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について ・資料3 災害廃棄物処理計画の策定について ・参 考 災害廃棄物対策指針の改定

▼会議内容

【開会】

○阿部廃棄物対策課長

本日は全委員13名中、10名の委員のご出席をいただいておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日出席の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

○阿部廃棄物対策課長

次に、議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日は、1名の傍聴希望者が待機しております。入室いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、ただいまより、「平成30年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。

はじめに、押谷会長よりご挨拶をいただきまして、以降の議事進行を会長にお願いいたします。

### 【議事】

○押谷会長

皆様、改めましてこんにちは。急に夏日になり、本日も30度近くまで気温が上がっているようでございますので、熱中症にならないよう、水分補給を行いながら進行させていただきたいと思っております。

さて、本日は、報告事項が3点ありますので、手際よく進めて参りたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

まず、「平成29年度江別市ごみ排出量等の実績値について」ご報告をお願いいたします。

#### (1) 報告事項

##### ①平成29年度江別市ごみ排出量等の実績値について

○中村減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。私からは、「平成29年度江別市ごみ排出量等の実績値について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

(1) 排出抑制の目標値と平成29年度実績値の比較について、上段の総量の欄、1段目の排出量をご覧ください。

平成29年度の家系系ごみと事業系ごみを合わせた総排出量は39,462tになり、目標値の38,360tより、1,102t多い状況であります。

内訳では、平成29年度の家系系ごみの量は、29,056tで、目標値より244t少なく、事業系ごみの量は、10,406tで、目標値より1,346t多くなっております。

次に、下段の1人1日あたりの欄、1段目をご覧ください。平成29年度の1人1日当たりの排出量は、911gになり、目標値のより1g多い状況であります。

平成29年度の家系系ごみの1人1日当たりの排出量につきましては、671gで、目標値より24g少ない状況であります。内訳では、家庭系廃棄ごみが目標値より33g多い一方、集団資源回収等は、57g少ない状況です。

目標値を達成するためには、家庭系廃棄ごみを減らし、資源物を増やすことが求められます。

次に(2)資源化の目標値と平成29年度実績値の比較についてですが、平成29年度の資源化率は24.7%で、目標値のより8.3ポイント少ない状況であります。

次に（３）平成２９年度実績値と平成２８年度実績値の廃棄物の種類別の比較についてですが、平成２９年度の家庭系ごみと事業系ごみは、前年度より増加しております。

最も増加したごみは、家庭系の燃やせるごみの２５５ｔ、次に事業系の燃やせるごみの１８８ｔであります。

増加の要因としましては、経済が地方まで改善してきたものと考えられますが、今後、他市の状況も含め、調査して参りたいと考えております。

一方、資源物は殆ど前年度より減少しております。雑誌等の紙媒体の減少のほか、民間拠点での回収が進んでいることが要因と考えております。

今後におきましては、一般廃棄物処理基本計画の各施策をしっかりと取り組み、ごみの減量化と資源化を進め、目標値の達成を目指していきたいと考えております。

説明は以上であります。

#### ○押谷会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

#### ○中井委員

家庭ごみについては、排出量が目標値を下回っていますが、事業系ごみは、目標値を上回っています。事業系ごみが減少しない要因は何なのでしょう。

市内の事業活動が大きくなったことが起因しているのか、事業者のごみの排出量を抑える意識が低いことが起因しているのかを教えてください。

また、事業系ごみの組成についても、教えてください。

#### ○中村減量推進係長

１点目の、事業系ごみの排出量が減少しない要因につきまして、昨年度の審議会でもご審議いただいたとおり、大型店舗が市内で営業を開始したことが影響していると考えられます。

事業系ごみは、家庭系ごみと異なり、１店舗あたりのごみ量を算出することができないため、排出量の動向について、詳細を把握することは困難であります。

しかし、事業系ごみの内訳を見ると、燃やせるごみは平成２８年度比で１８８トン増加しているのに対し、燃やせないごみは５１トン減少していますので、全ての事業者からの排出量が増えているという状況ではないと考えております。

事業系ごみの組成については、一般廃棄物処理基本計画を見直す、あるいは策定する前段として、組成分析を実施し、どのような排出傾向になっているのかを調べたいと思います。

#### ○神保委員

平成２９年度実績値は、集団資源回収等の資源物が、ほぼ全ての品目において減少しています。

これは、単に家庭から排出される資源物が減少傾向にあるのか、あるいは、資源物が燃やせるごみや燃やせないごみとして排出されてしまっているのか、減少の要因についてお聞きしたいです。

#### ○中村減量推進係長

本日、お持ちいただくようお願いしておりました、清掃事業概要の２５ページをご覧ください。江別市では、平成２８年度までは年２回、昨年度においては年１回、家庭ごみのサンプリング収集、組成分析を実施しており、こちらの表はその結果をまとめたものです。

この表の、「資源物」と記載されている部分は、市が収集する資源物だけでなく、集団資源回

収で集める古紙類等の品目も含まれております。25ページの一番上段に記載されている紙類の資源物は、どの品目においても3%程度で増減を繰り返しており、増加傾向にあるとは言えない状況です。

不燃ごみの組成を見ると、びんや缶が多少混入しておりますが、分別状況が年々悪化し、資源物が減少しているという状況ではないと考えております。

しかし、分別状況が悪くなっている訳ではありませんが、分別の徹底をすれば、資源物が増える余地があると思いますので、きちんと啓発を進めてまいりたいと考えております。

#### ○押谷会長

全体の傾向を見る限り、分別が進んでいないということではないと思われまますので、先ほどご説明いただきましたとおり、事業者による資源物の拠点回収に流れているということだと思いません。

大きく施策を展開しなくてはならないような変化ではないと思いますが、平成29年度実績では、ごみ量が増加傾向にあるため、各施策を確実に進めることで目標値を達成していただければと思います。

続いて、「江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」事務局からご報告をお願いいたします。

### ②江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について

#### ○和田庶務係長

廃棄物対策課の和田です。私からは、「江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

江別市一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況につきまして一覧にしたものです。

昨年7月の当審議会で、見直し後の取り組み状況につきまして、報告させていただいておりますが、その後、新たに実施しました内容につきまして説明させていただきます。

今回、新たに説明させていただく内容につきましては、点線の矢印で記載しております。

基本方針1の施策1-2)の広報機能の充実では、ごみの収集日や分別を簡単に調べることができる「ごみ出しアプリ」に、分別検索機能を追加し、「ごみ出しガイドアプリ」として、機能をより充実させました。

分別の手引きに掲載のごみ分別辞典同様に、品目からごみの出し方を検索することができ、学生など若い世代が気軽に利用できる機能として認識が広がればと考えております。

次に、基本方針2の施策2-6)大規模災害時のごみ処理体制の確保では、近年、全国的に発生しております大規模な災害に備え、江別市災害廃棄物処理計画の策定が必要なことから、今年度策定することとし、詳細につきましては、次の報告事項でご説明差し上げます。

次に、基本方針3の施策3-1)ごみ処理手数料の減免拡大では、対象者の範囲を拡大し、在宅で常時紙おむつを使用している要介護3の認定者及び療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方を新たに交付対象としました。

次に、基本方針4の施策4-1)施設の維持管理の推進では、環境クリーンセンターの延命化を含めた今後の方向性につきまして、昨年度、当審議会でご報告させていただき、パブリックコ

メントを経まして、市としまして、現在の施設の延命化を図り、平成34年から平成48年までの15年間延命化することと決定いたしました。

説明は以上であります。

○押谷会長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○八戸委員

私自身は、アプリを一度使用し、収集日カレンダーがあれば使わなくても良いと思い、今は使っていないのですが、利用者数は増えているのでしょうか。

○中村減量推進係長

こちらはウェブアプリケーションと言いまして、ホームページのように、ウェブブラウザ上で実行されるものであり、ダウンロードを必要としないため、何人が利用したのかはわかりません。

ホームページ上の、アプリの紹介ページにアクセスされた件数は調べられますが、同じ人が何度もアクセスした場合もカウントされるほか、アプリに直接アクセスした場合はカウントされません。

ウェブアプリケーション特有の性質があることから、利用者数の把握は、現在できていない状況です。

○押谷会長

八戸委員、アプリを使用した感想についてはいかがでしたか。

○八戸委員

画面が少し殺風景だと思います。

効率化や機能性を重視されているのかもしれませんが、素っ気ないように感じ、収集日カレンダーがあれば使用しなくても良いと思ってしまいました。

もう少し、かわいいキャラクターやイラストなどがあれば楽しんで使用できるのではないのでしょうか。

○中村減量推進係長

こちらのアプリは、一般社団法人が作成、公開しているものを、承諾を得て運用しているものですので、色合いを変更することは可能ですが、キャラクターなどは載せることができません。

しかし、新たに追加した分別検索機能につきましては、チャット機能も付いており、ごみの分別を聞くと返事が返ってくるようなシステムになっておりますので、使ってみていただければと思います。

○八戸委員

チャット機能があるのは知らなかったので使ってみたいと思います。

○押谷会長

手作り感があり、見て楽しいアプリではないかもしれませんが、加工するとなるとお金がかかってしまいます。職員の方が改変したものですので、余裕がある範囲の中で、工夫ができる部分は工夫していただきたいと思います。

委員の方々も、機会があれば、市民の方々に広報、宣伝していただければと思いますのでよろしくお願いたします。

他になにかございますか。

#### ○中井委員

意見が3点あります。

まず1点目は、広報機能の充実についてです。

ごみステーションを見ていると、転入してきた方が、分別の内容や排出場所がわからないということがあるため、ごみステーション方式にしているということや、分別は札幌市と違うということをごきちんと広報していただきたいです。

自治会などの活動でごみステーションを管理していますが、転入してきた方に対してあまり強く注意できないので、転入してきた時点で、きちんと江別市のごみ処理についてわかる資料を配付していただく必要があると思います。

それから、先ほども話題にあがりましたアプリについて、学生への啓発を目的として運用しているのかもしれませんが、学生以外の転入者にも見ていただけるようご配慮いただければと思います。

2点目は、来週末に開かれる環境広場についてですが、江別市も出展しているということをご審議会の場等でぜひアピールしていただく必要があると思います。市の広報では少し不明瞭ですので、広報の仕方として、こういうことも配慮していただきたいです。

3点目が、安全・安心なごみ処理体制の確保についてです。

受入手法の検討で、「搬入者の身分確認の強化」とあり、その点については、実際に私がクリーンセンターに持ち込んだ時に、しっかりと行われていました。

一方で、中に入って積み降ろしを行う際、作業員の市民に対する対応について、もう少し優しくできないのかと強く感じました。

ですので、現場の状況を見ていただくなどの対策をお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○押谷会長

いくつか意見がありましたが、転入された方々に対しては、転入の時点で分別の手引きなどの様々な資料を配付していただいているところだと思います。

ただ、学生が入学に際して江別市に来た場合には、住民票を移していないことがあり、中々周知できないため、各大学の新入生ガイダンスでの説明も強化していただければと思います。

クリーンセンターの作業員の対応については、ごみ行政のサービスの徹底を図っていただきたいと思います。

中井委員、何かトラブルはありましたか。

#### ○中井委員

トラブルというほどではないですが、もう少し優しく対応してくれても良いのではないかと思います。枝の太さをチェックする際、厳しくチェックするのは良いことですが、非常に高圧的な言い方をされました。

市も現場に入り、見てみなければわからない部分があるということをご理解いただきたいと思っています。

それから、先ほどの転入者の件について、特に、雑紙とプラスチックの出し方が問題になっています。

雑紙やプラスチックは、札幌市では可燃や不燃とは別に収集されているため、江別市に転入してきた方の中には、資源物としてごみステーションに出してしまう方がいます。たまたま、ごみ

出しの時間が合い、注意した人は分かってくれるのですが、他のごみは誰が出したかわからないため、注意ができない状況です。

ですので、分別の手引き等に、収集区分の違いを分かるように記載していただいて、転入時にも江別市のごみ出しが分かるような対策を考えていただきたいです。

以上です。

#### ○押谷会長

先ほども申し上げましたとおり、転入時に分別の手引き等の資料をお渡ししています。確実に行われていると思いますけれども、念の為、転入者に対してはサービスを徹底していただくことをご確認いただきたいと思います。

#### ○西島施設管理課長

先ほどご指摘のありました施設の作業員の指導方法が高圧的である件につきまして、我々としては、このご指摘を元に、現場に指導の徹底をしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

#### ○林倉委員

中井委員が仰っていたように、私たちも、収集を委託されている立場として、親切的な対応をするということは心がけたいと思っています。

私は事務方なので、収集現場に対するクレームを報告等で見聞きしますが、クレームの原因の1つになっているのがごみの残置です。

現場の作業員にとっては、ある程度のごみは収集してきてしまいたいという思いがあり、私たち事務方にとっても、収集してしまった方がトラブルは少ないのではと思ってしまいます。

しかし、そのように収集してしまうと、前は回収したのになぜ今回は回収しないのかというクレームが繰り返されることになってしまいます。ですので、収集の際は、ごみの太さや長さなどを厳しく見えています。

ごみが残置された場合、市民の方としては、ほんの少しなのだという感情をお持ちになるということは重々承知しております。

一方で、実際に現場に出る作業員は、何度もそのようなことを経験しているので、どうしても言い方がきつくなってしまうことがあります。

どのくらいまで許容して収集をするのかということは、廃棄物対策課と我々が常に議論しておりますが、それとは別に、直接市民の方の対応を行うときは、きちんと説明して、ソフトな対応をするように業界としても心がけたいと思います。

#### ○押谷会長

それぞれの対応につきましては、今一度ご確認をいただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続いて3点目の報告事項に移りたいと思ひます。「江別市災害廃棄物処理計画の策定について」ご報告をお願ひいたします。

### ②江別市災害廃棄物処理計画の策定について

#### ○阿部廃棄物対策課長

災害廃棄物処理計画の策定につきまして、ご説明いたします。

資料3をお開き願ひます。

まず、1の背景につきまして、平成23年に発生した東日本大震災では、大規模な地震、津波による膨大な廃棄物が発生し、その処理等混乱が生じたところであります。

これは、大規模災害等に伴い発生するガレキや木くずなどの廃棄物は、通常の一般廃棄物と処理量や性状が大きく異なるため、平時からその対策等、備えておくことが重要となっております。

このような被災経験から、国では、地方自治体の廃棄物処理計画の推進に向け、計画の策定に必要な具体的内容を示した「災害廃棄物対策指針」を平成26年3月に策定したところであります。

災害規模にもよりますが、災害時に発生する廃棄物は、市町村単独で処理することが困難となるケースが多く、国や道と連携するなど、広域的な処理を含めた処理計画の策定が必要となっているところであります。

これまでの国、道の処理計画等の策定状況は参考としてきさいしたとおりで、直近では本年3月に国の「災害廃棄物対策指針」の改定、道の「災害廃棄物処理計画」が策定されたところあります。

次に2の策定の目的につきましては、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理とともに、市民の生活環境の早期改善に資することを目的とするもので、国や指針や行動計画、道の処理計画のほか、本市の「地域防災計画」等と整合を図りながら、策定しようとするものであります。

3の計画の主な内容につきましては、本市の想定される災害及び災害廃棄物の発生量に関すること、その災害廃棄物等の処理に係る収集運搬や仮置場の設置、処理に関すること、住民等への普及啓発・広報等に関することなどと考えております。

4の策定スケジュールにつきましては、当審議会において、計画案等の審議を進め、12月から1月に計画案に対するパブリックコメントを実施、3月に策定・公表したいと考えております。

5の計画の位置付けは表のとおりであります。なお、最後に参考まで改定された指針を添付しております。

説明は以上であります。

#### ○押谷会長

ありがとうございました。

江別市においても、いつ災害が発生するかわかりませんので、このような計画を策定する必要があります。この審議会では、その内容についてご審議いただき、ご意見等を取りまとめたということですですのでよろしく願いいたします。

想定される災害として、江別市の下には活断層があり、数千年単位、数万年単位の話で、今すぐ起こるということではないのかもしれませんが、地震が起こることは考えられます。

近いところでは、石狩川の水害の問題もありますので、様々なことが臨場感を持ったかたちで検討することが必要だと考えております。

次回以降、災害廃棄物処理計画についてご審議いただくこととなりますので、今日は基本的な計画の考え方や、災害廃棄物対策指針、大阪府豊中市の計画の概要版を資料としてお配りいただきました。皆さんには、また様々な事例等を、事前に見ていただければ議論がスムーズに進むと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、災害廃棄物処理計画については、先ほども申し上げましたとおり、2回目以降の審議会でご議論いただこうと思っております。

本日予定しております報告事項3点は以上でございますが、その他に委員の方々と議題をお持ち

ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

ごみに関することで、最近困っていることでも結構です。

○五十嵐委員

知人から、アルミ缶やスチール缶を潰して出すとリサイクルしにくいと、潰して出してはいけないと聞きました。

潰した方が小さくなるため、私は今まで潰して出していたのですが、潰して出してはいけないのでしょうか。

○中村減量推進係長

江別市では、缶類はリサイクルセンターに運ばれ、磁選機とアルミ選別機でアルミ缶とスチール缶に分けられたあと、プレスをかけてベールという塊にします。

プレスをかける際、缶が既に潰されてしまっていると、缶自体がもう潰れなくなり、他の缶と上手く噛み合わず、かすとして落ちて残渣になってしまうことがあります。

そのため、広報などでは缶を潰してはいけないという啓発はしていませんが、問い合わせがあった場合や、出前講座などでは、軽く潰す程度で出していただくようお願いしています。

○五十嵐委員

缶を縦に置いて、上から潰してはいけないと思いますが、横から握って潰すのは良いのですか。

○中村減量推進係長

軽く潰す程度なら問題ありません。

資源物を出す際に使用する半透明の袋も、ご自身でお金を払って購入されるものですので、潰さないでくださいとは強く言えませんが、プレスをかけられる程度にさせていただきよう願っています。

○五十嵐委員

この件について、他の委員の方もうなずきながら聞かれてましたので、知らない市民の方が沢山いらっしゃると思います。

機会があれば、このようなことを豆知識として広報すると、排出の仕方が正されるだけでなく、勉強になって嬉しいと思う方もいらっしゃると思いますのでよろしく願います。

○八戸委員

リサイクルセンターで資源物を分別する際、最後に、ベルトコンベアで流れている有色のびんと無色のびんを手で分別しているかと思っています。

それを見たときに、割れたびんを分けていらっしゃったので、手間が増えているように思ったのですが、あれは何か理由があるのでしょうか。

○林倉委員

びんはわざと割っている訳ではなく、機械を通る際に割れてしまったものをやむなくベルトコンベア上で分別しています。

割れていないびんは、割れる前に全て色別に分けています。

○八戸委員

割ってから分別しているのかと思いました。

ありがとうございます。

○林倉委員

江別市の分別は特にきちんとしています。

札幌市では、びんと缶とペットボトルを全て同じ袋に入れて収集しているため、割れたびんが缶やペットボトルに付着していることが多いのに対し、江別市は、びんと缶以外は袋を分けて収集しているので、最終的に資源物を引き取る業者から、製品の品質が高いと言われています。

○押谷会長

缶の出し方について、五十嵐委員からご指摘がありましたので、市民の方々が見られるような広報媒体で、できるだけ行政用語ではなく市民目線で、折りにふれていただく機会を作っていただければ、私たち市民のごみに対する関心も高まってくると思いますので、ご検討いただければと思います。

他に何かございますか。

○林倉委員

昨今、テレビや新聞で、中国がプラスチックなどの輸入を厳しく禁止をしているということで、私も先月、東京の環境展に行って情報収集してきました。

やはり、北海道よりも本州で強く影響が出ているようで、特に事業系の廃プラスチックごみなどは、行き場を失っており、これからますます表面化するのではないかという情報を得ました。

江別市では、家庭ごみと事業系ごみ両方含めて、何か影響が見られるところはあるのでしょうか。

例えば、家庭ごみの収集について、ペットボトルは事業者が全て有価で買い取ってくれるので行政収集は入らなくていいという地域もかつてはありました。そのような地域の動向や、あるいは集団資源回収について、江別市内で影響が出ていることがあればお聞かせいただきたいです。

○中村減量推進係長

今のところ、江別市では中国の禁輸の影響はないと考えております。

何か所かの自治会では、集団資源回収で、ペットボトルを有価で回収しておりますが、中国が禁輸になって、ペットボトルの行き先が無いから回収を止めますという団体は今のところ無いので、まだそれほど影響はないと思います。

また、民間の資源物回収拠点であるじゅんかんコンビニについても、数か月前に、事業者から市内にもう一か所つくるといってお話がありましたので、今のところ、市内では廃棄物や資源物の行き先が無くなるということまでは至っていないと考えております。

○中井委員

集団資源回収で集めた資源物の売却金は、自治会の重要な収入源になっていますが、中国の禁輸の影響なのか、回収業者から金額を下げたいと申し出がありました。

今までは、資源回収で集めたお金で、年度末にお礼の意味を込めて、会員全員に10リットル分のごみ袋を配ったりしていたのですが、今年はそれも厳しいかもしれません。

中国の問題が、決してよその話ではないということが、自治会の役員などを担当しているとよく分かります。

○押谷会長

資源物の売却金は、自治会等の重要な資金源の1つになっておりますので、こうした問題の影響が出てくると、各自治会の財政が圧迫される可能性があります。

これについては、今年度の審議会で、本題として議論されていく内容ではないと思いますが、

次年度以降の基本計画の見直しの際に、またご議論いただく機会があると思いますのでよろしく  
お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただいて、事務局にお返ししたいと思います。  
どうもありがとうございました。

**【閉会】**

○阿部廃棄物対策課長

皆様、どうもありがとうございました。

ここで連絡事項がございます。次回の審議会ですが、現在のところ、8月2日木曜日に開催し  
たいと考えております。詳細につきましては、改めてご連絡いたしますので、日程調整をお願い  
いたします。

それでは、以上をもちまして第1回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。